# 令和８年度　川崎市社会教育委員会議第１回定例会議事録（摘録）

１　日　時　　令和８年６月２９日（月）　午後６時３０分～午後８時４０分

２　場　所　　中原市民館　多目的ホール

３　出席者

（１）　委　員　（◎が議長、〇が副議長）

◎笹井委員、〇井口委員、南谷委員、秋山委員、田中委員、宮下委員、小泉委員、下田委員、丹野委員、南委員、長谷川委員、佐保田委員、安西委員、長岡委員、丹間委員、廣瀬委員、髙森委員

（２）　事務局

加島生涯学習部長、二瓶地域教育推進室長、大島生涯学習推進課長、米井生涯学習推進課担当課長（事業調整）、仲田生涯学習推進課担当係長（管理・振興）、新井地域教育推進室担当係長（居場所づくり）、小田職員、小野職員

（３）　関係者

坂尾多摩区まちづくり推進部担当課長、田代多摩市民館長、江田職員（NPO 法人ぐらすかわさき）、黒田職員（株式会社プレルーディオ）、吉田職員（株式会社プレルーディオ）

４　議　題（全て公開）

（１）報告事項

①社会教育委員の職務及び会議の進め方等について【資料１－１】【資料１－２】

②指定管理施設の事業方針や取組について（多摩市民館）【資料２－１】【資料２－２】

③専門部会報告【資料３】

（２）協議事項

①各種委員の選出等について【資料４】

５　その他

６　傍聴　６人

【事務局】　それでは、定刻となりましたので、令和８年度第１回社会教育委員会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

この会議は、市の審議会等の会議となっており、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき、個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。したがいまして、会議の内容や発言された委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承いただきたいと存じます。

本日の委員の出席状況は、２０名中１７名の出席となっており、委員定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会議規則第４条に基づき、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了予定時刻でございますが、議事の進行にもよりますが、遅くとも８時３０分には終了させていただくように進めさせていただければと思っております。

続いて、本日の資料の確認をさせていただきます。

＜　資料の確認　＞

本日は傍聴人の方がいらっしゃることをこの場で御報告をさせていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、開会に当たりまして、主催者挨拶として生涯学習部長から御挨拶をさせていただきます。

【加島生涯学習部長】　皆さん、こんばんは。教育委員会事務局の生涯学習部長の加島と申します。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、お忙しい中、第１回の社会教育委員会議に出席いただきましてありがとうございます。年度初めの会議ということで、一言御挨拶させていただきたいと思います。

まず、本年度は委員の改選がございまして、２０名のうちの７名の方に新たに御就任いただきました。御多忙の中、本職をお引き受けいただきましたこと、心より感謝申し上げます。引き続き御在任の委員の皆様と共に、本市の社会教育の推進に力添えを賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本会議におきましては、昨年度、一昨年度と２年間にわたって、教育プランについて御審議いただきました。その成果を踏まえまして、今年の４月から新たに教育プランがスタートしております。その中で、私どもはキープロジェクトの１つといたしまして、生涯を通じた学びと学び合い社会の実現というものを掲げております。これは学校、家庭、地域など、様々な場において、世代を超えて多くの人々が互いに関わり合いながら学びを深めていく社会を目指すものであり、その実現に向けて、いろいろと取組を進めていく必要があると考えております。

こうした学びの拠点の１つとなる市民館ですとか図書館というものについて、順次、指定管理者制度を導入していっております。この４月にも多摩市民館、麻生市民館、麻生図書館などに指定管理者を導入して、新たな体制で運営を開始しているところでございます。本日は多摩市民館の報告をさせていただきますので、現状を御確認いただければと思っております。

また、本年度におきましては、市民館・図書館の在り方に掲げている、「行きたくなる市民館・図書館」、「まちに飛び出す市民館・図書館」、「地域の“チカラ”を育む市民館・図書館」というのを掲げておりまして、これを具現化するための取組を進めているところです。この会議でも第４回から第６回にかけて、３回の予定で、区域における社会教育、身近な学びの場づくりについて御議論いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から様々な御意見、忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】　続きまして、（１）委嘱状の伝達についてですが、失礼ながら机上配付とさせていただいております。御確認をよろしくお願いいたします。

続きまして、（２）委員の紹介でございます。

お手元の社会教育委員会議の委員名簿の順で、南谷委員から御所属とお名前と一言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

＜　委員の自己紹介　＞

【事務局】　続きまして、今年度の社会教育委員会議の事務局職員の紹介でございます。

＜　事務局職員の紹介　＞

【事務局】　続きまして、次第の２、議長・副議長の選出に入らせていただきます。

川崎市社会教育委員会議規則の第２条に「会議は、委員の互選により議長及び副議長を各１名置く」とございます。議長に立候補される方、または推薦をしたいという方がいらっしゃいましたら、委員から御発言をいただきたいと思います。

【丹野委員】　今期の議長には、前期からの課題も引き続きありますし、前期でも公正円滑に議事を進めていただいた笹井委員にお願いできればと考えておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】　今、推薦をいただきました笹井委員、いかがでしょうか。

【笹井委員】　はい、分かりました。僭越ですけれども務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

＜　確認のうえ、承認　＞

【事務局】　　続きまして、副議長への選出です。こちらも立候補または推薦をしたい方がいらっしゃいましたら、委員から御発言いただきたいと思います。

【井口委員】　　僭越ながら立候補ということで、前期にやらせていただきまして、引き続き皆様の議論が円滑に進みますように副議長を務めさせていただければと考えております。できれば御承認いただければと思います。

＜　確認のうえ、承認　＞

【事務局】　　そうしましたら、今期の議長につきましては笹井委員、副議長につきましては井口委員にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

笹井委員、井口委員につきましては、前方の議長、副議長席に御移動をお願いします。

それでは、以後の進行につきましては、議長にお願いをしたいと思います。

笹井議長、よろしくお願いいたします。

【笹井議長】　　改めまして、笹井です。どうぞよろしくお願いいたします。

実は前期も議長をさせていただいて、川崎の社会教育委員は初めてだったのですが、非常に貴重な経験をさせていただきました。これだけたくさんの人がそれぞれ団体を代表して集まって議論するという機会がありながら、議題がすごくたくさんあったので、結構時間に追われて進めてしまったという反省もあります。ただ、やはりこれだけの代表者が集まって議論して、皆さん絶対良い知恵を持っているはずだと思っているので、その議論が十分できなかったのはひとえに議長の責任だなと、その辺はすごく深く反省しています。なので、今期は皆さんにどんどん発言していただいて、進行は議長と副議長でやりますから、遠慮のない、忌憚のない御意見をいただきたいなと思っていますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

井口さん、一言お願いします。

【井口副議長】　　前期から副議長をさせていただいていますが、市民委員として参加させていただくのは今期で４期目ぐらいになるかと思いますので、割と長くはなってきているなと思います。これまでの議論で出てきた皆様からの御意見などを議事進行に反映させていくというところを務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【笹井議長】　　それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

【下田委員】　　議事に入る前に１つよろしいですか。

【笹井議長】　　はい。

【下田委員】　　人事について、新しい方が委員になられましたが、それに対して質問が１つあります。また、議長さんがおっしゃったことと重なりますが、この会議の進め方への要望ということで、発言させてもらいます。

人事の質問は、教育委員会に対してだと思いますが、学識経験者の和田さんが今回、選出されませんでしたが、理由は何なのかなと思っています。大体慣例では５期１０年と聞いていて、彼はまだ３期６年であと任期が４年は残っているはずです。本人が辞退すればそれは仕方ないですが、前回の最後の会議で別れたときに、来年もやってくださいねと言ったら、やるよと言ったのを記憶していたのに、この場に選ばれていないというのは何故なのかなと思っています。人事権は教育委員会にあるので、僕がどうこう言うことはないですが、同期の学識経験者の方が選ばれているのに、何で和田さんが外されたのかなと。そこに何か事情があるのかなというのを聞きたいと思います。和田さんは確かに一緒にやってみると、議事録を読めば初めての方も分かると思いますが、結構いろいろな反応が多い方で、それと同じぐらいに僕は逆に随分提案をされている方だと思います。例えば、令和２年、３年度の報告を読んでもらえれば分かりますが、ふれあい館に行って差別や川崎市の行政の実態について視察したとき、それから昨年、笹井議長の計らいで、セシオン杉並でとても良い見学をさせてもらったときも学識経験者として参加されています。そういうふうに調査、研究活動にも割と積極的な方だと僕は受け止めているし、川崎市は人権と多様性というのをとても大切にしている市だと思って、僕は市民として自負していますが、こういう異論や多様な意見を述べる方が選ばれないというのはなぜなのかというのがちょっと非常に疑問なので、この辺は教育委員会に聞いてみたいなと思います。

ついでに、笹井さんがおっしゃったことに尽きますが、上田議長のときなどは活発に意見が飛び交って、調査研究活動も盛んで、ホームページの議事録を見れば分かるように、いろいろな調査研究活動の文章が出ています。それがここのところ少し、コロナのときは仕方がないとして、停滞ぎみになっているのかなという気がします。また、今日は１７名参加されていますが、平均１４名、１５名くらいで、いつも少ないなと思っていました。皆さんお忙しいとはいえ、やはり社会教育委員として選ばれているわけで、病気とかどうしても仕方がない御事情は別として、その辺の参加の状態は、あまり僕は芳しくないと思っています。そこのところをもう少し議長さんの方で工夫というか、何かあれば言っていただきたいなということです。

もう１点、何となくこの頃、会議が報告伝達型というか、そういう形になりがちなので、もっと委員自身が、いろいろなところからいろいろな立場で出てこられて

いるので、そういうところからの自分の発想や疑問、意見をもっと発言されれば、もっといろいろ盛り上がるのではないかなと思います。

特にその他という事項がありますよね。これはただ単にその他ではなくて、ここに議題がなくても、先ほど言ったように自分が出てきた出身母体のところで、こんなことが話し合われて、これが問題になっていて、社会教育委員会議に出してくれということがあれば、そういうものをどんどん出し合うことで、この社会教育委員会議が活発になるのではないかなと思います。そういうことでこの社会教育委員会議を盛り上げて、盛り上げるというか活発にやって、より良い会議になればいいなと思っています。

【事務局】　委員について、５期１０年が上限ですが、社会教育委員会議におきましては、１０年間続けてやっていただくということではなく、ある一定の年数の中で、委員の方も入れ替わりで進めていく必要性があるだろうということで、我々としても単純に５期１０年をずっと同じ学識の方に務めていただくというよりは、随時委員等の入れ替わりをしていくという方針の下で、今回、違う方を委員として選定させていただいたというところでございます。

【笹井議長】　それから、先ほどの議事運営についての御指摘は、私も非常に先ほど申し上げたと思うんですけど、今の御意見を踏まえて、できるだけ活発に意見交換をしたいと思います。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

報告事項（１）社会教育委員の職務及び今期の会議の進め方等について、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

＜　事務局から、社会教育委員の職務及び今期の会議の進め方等について、資料１－１・資料１－２に基づき説明　＞

【笹井議長】　事務局の説明について、何か御質問等や御意見はございますか。

【髙森委員】　昨年度、たしか朝活ということで御説明がありましたが、急に朝活という言葉が出てきて、この社会教育委員会議の中でも様々な意見が出ました。もちろん非常に良い試みではないかという意見もありましたが、一方で、本当に良いことばかりだろうか、ちゃんと議論したほうがいいのではないかという意見もありました。この年間スケジュール表では７月に報告があるということが書いてありますが、これが今後どのように影響していくのかというところで、何か話合いをしなくていいのかなというのが、私は少し気になっています。

【笹井議長】　今日紹介する内容というのは、一応、トライアルでやると発表している部分ですね。取りあえずモデル事業としてやってみて、いろいろ確認する必要があ

る。それについてまず７月に社会教育委員会議で報告しようと。その辺からでも遅くはないと思いますが、いかがでしょうか。

【髙森委員】　　そうですね。昨年度も出てきた、危惧していますよという意見の中には、学校が早く開くのであれば先に行かせてしまおうというような家庭が生まれてしまうというものがありました。積極的に学校に出そうとしてしまうと、せっかくの朝の時間、ただでさえ絆がどうこう、孤立がどうこうなどと言われている中で、家庭間でのつながりみたいなものが逆に失われていく方向にいってしまうとなると、少し考えたほうがいいのではないかなという御意見と、あと私自身が思っているのは、本来だったら、家庭内で解決できないのであれば地域のコミュニティ、例えば隣の人など、そういうところにつながりを求めていっていたはずのところ、それをしなくてよくなるということが、いわゆる町会や自治会、子供会などへの加入率がどんどん減っているという危惧がある中で、余計に地域に対して積極的に自分が接触しなくてもよくなってしまうというと、取りあえずやってみればいいじゃないといって、一、二年でそのときに一、二年に該当した人たちというのは、地域のコミュニティに加入しなくてもいいじゃないと思ったら、加入するチャンスというのはどんどん薄れていくはずです。やってみたときに失われたものというのは取り返すのに何年もかかると思うので、ちゃんとその辺は協議をして、こういう意見が出ていた、いいことばかりじゃない、じゃあそこをどうやって考えて大丈夫にしていくのかということも重要だと思います。別に答えをすぐ出す必要はないですし、止めようと思っていないですが、どこかのタイミングで議論をしっかりしたほうがいいんのではないかなと思います。

【笹井議長】　　貴重な問題提起ありがとうございます。

この議題については、２回目で御報告があって、１回しか議論しないというわけではなくて、このとき話を聞かせてもらって議論して、またそれがうまくいった、いかないということはこの会議で共有したいと思いますので、今日のところはこのままで進めさせていただきたいと思います。

他に御質問等はございますか。

【宮下委員】　　ＰＴＡのほうでも、川崎市教育委員会からのお話がありまして、朝の居場所のトライアルの検討事項などを、議論させていただいております。実際に始めてみて失ってしまうということですが、トライアルをやってみたときに、基本を大きく変えるという難しさがあると思います。実際、若者世代、要は３０、４０、５０ぐらいの子供を持った世帯の親としては、子供は共働きしていかないと育てていけないという事情がありますので、昔のように隣近所を頼って、どうにか生きていくという、そういう状態でもないのは事実です。

ただ一方で、つながりが大事というところは理解していますので、この社会教育委員会議の中で、地域のつながりや、全世代が参加できるような、そういう社会教育について話し合いたいなと思っています。

【笹井議長】　非常に広い視野で、今から７月、８月の議論が楽しみになりますね。それぞれの委員の皆様には今から考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

他に御意見等はございますか。

【下田委員】　前にここでそんな話をしたときに、口火というか、きっかけは多分、前にいらっしゃった宮前小の校長先生が、何十名ぐらいだったか、朝校門の前で待っている子どもがすごい数になってしまって、何とかしなくてはいけないと。そういう現実があって、そういうふうに小学校もなっているということを初めて知って、大変なんだな、何とかしなくちゃというところで、僕も、横浜市や東京について調べてみたら、いろいろなことが分かりました。あまり地域というのはなくて、取りあえず門の前に来てしまっているというか、ああいう子供たちをどうしたらいいかというところから発想しているので、なかなかそれがすぐ地域とつながってうまくいくというのには、もう少し時間がかかるというか、そういうふうに思うので、取りあえずこのモデルでやってみたものを聞いて、我々のほうで調べて、足りないところはどこかみたいなところでやっていったほうがいいかなと思います。あとお伺いしたいのは、このプリントに幸区の、新小倉小学校の開設初日の様子を公開いたしますと書いてありますが、これはどういう形で公開されるのかなと思いました。スマホで見られるのか、その辺がよく分からないので教えていただければと思います。

【笹井議長】　事務局、今の時点で分かっていることを共有お願いします。

【二瓶地域教育推進室長】　昨年度までの生涯学習部の中に地域教育推進課という部署がありましたが、朝の居場所づくりや学校運営協議会を担う部署として地域教育推進課が地域教育推進室となりました。

皆さんに情報提供させていただいたのは、７月６日に実施する事業の取材依頼という形で報道に投げているものです。実際、来る子供たちもいろいろな課題がある子もいらっしゃるので、取材対応は我々職員が随行しながら、可能な範囲で報道メディアのほうに紹介をさせていただきますよということで、新小倉小学校１校で、まずこちらからスタートしますよという御案内になります。

先ほどからいろいろお話をいただいておりますが、まずモデル、トライアルとしてやって、７月のこちらの社会教育委員会議のみならず、我々の進捗の状況であるや様々な課題も含めて、また改めて御報告をさせていただきたいと思っております。

【笹井議長】　ありがとうございました。そんな形できちんと議論されていますし、そのとおりで、私自身も運営していきたいと思っています。

それでは、この議論についてはこの辺にさせていただこうかと思います。

【二瓶地域教育推進室長】　皆さんに情報提供させていただいたものの説明だけさせていただいてよろしいでしょうか。

【笹井議長】　では、簡単に説明してください。

【二瓶地域教育推進室長】　朝の居場所づくりは７月６日から、トライアルというか、モデルでスタートいたします。市内１１５校小学校がある中、この３校で実施をしていきます。

まず、新小倉で実施するＮＰＯ法人はたらくらすという法人さんは、元区のＰＴＡ協議会として副会長などをされたＰＴＡ世代の方が担っていただくスタイル。高津区のモデル校に関しては、いわゆる学校の用務業務や管理業務を地域の法人さんに委託している学校、それを地域管理校と呼んでいますが、そのスタイル。また、犬蔵小学校では、もともと図書館の方が無償で朝の居場所を提供していました。完全ボランティアで実施していましたが、今回は委託というか制度としてしっかり支えていくというスタイルでやっていきます。

市が朝の居場所をやりますと、スポーツ振興センターの保険対象外になってきてしまうので、運営する側も含めて一括で保険に入るなど、このモデルの中でいろいろな課題も出てきますし、いろいろ御議論いただきながら我々はその１１５校の導入をどう考えていくかを今後、線引きしていくという状況であります。

あくまでこれはまだモデルのざっくりとした概要ではありますが、今後、最初に配られたスケジュールの７月のみならず、いろいろ御意見を伺いながら、進めていきたいと考えております。

【笹井議長】　私の経験からすると、子供は地域で育てるという観点からすると、こういう取組というのは非常に面白い。良い評価もある一方で、家庭というか親子の絆とかをどうするのか、親と子の関わり合いというのは薄れてしまうなというような意見もあります。結構、意見がうまく合わないというのは経験からあります。その点についていろいろな御意見があると思いますけど、後できちんと議論していきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【丹間委員】　私としては、やはり社会教育の視点で居場所づくりを検討していく上では、先ほど髙森委員と宮下委員、それから下田委員もおっしゃっていたとおり、コミュニティとの関わりもしっかり理解していきたいなと思っています。

川崎市には１１５校もの市立小学校がある中で、このモデルとなった３つの小学校区の地域のコミュニティの特徴みたいなものを私としてもしっかりと把握した上でこの動きを見ていきたいなと思っています。

学校の歴史もそれぞれ３校でかなり違うのではないかと思います。新小倉小学校はかなり新しい学校なのではないかなと思いますし、地域の特性、保護者の方の働き方や仕事への通い方なども、恐らく朝の時間の使い方に大きく影響しているのかなと思います。今回、３つの学校名と運営主体の情報は先にいただいていますが、社会教育の視点から見ていく上では、やはりその地域のコミュニティの実態について情報をいただいて、しっかり把握した上で議論していけたらなと思いました。

【二瓶地域教育推進室長】　ありがとうございます。先ほどほかの隣接都市もお調べいただいているというお話もありましたが、我々はこれをやっていく上で、やはり地域の力を借りたいと思っています。他都市で見ますと、圧倒的にシルバー人材センターに委託しているケースが多いです。そうした中で、今回、我々は単純に居場所の提供だけではなくて、例えば読書活動や、１時間目に子供たちがスムーズに入れる形もいいなというふうに思ったりもしています。それが地域の方でどこまで担えるかというところがありますが、何か付加価値的なものを生み出していきたいと思っています

また、委員からお話のあったとおり、新小倉小学校って昨年度開校したばかりで、まさに新しくマンションができて、その新住民が多くいるマンションの中の学校のような部分があります。久本小学校で言えば、開発も含めて新旧が織り交ぜられている、そんなエリアもあります。犬蔵の方に行きますと古くからの方が多いなというように、いろいろなパターンがあります。いろいろなコミュニティのパターン、いろいろな視点でモデルを増やすなり考えながら、効果検証を含めて、その結果をまた皆さんのほうに御報告させていただきたいと思っています。

【安西委員】　私は、付加価値をつけられると、行った人と行かない人の差というのが生まれるのが、すごく嫌だろうと思います。かといって何もないのはどうなのかとも思いますが、何もない場所を提供していったほうがいいように思っています。何か付加価値があったら、我が子はみんな行かせたいと思うし、そこに行ったら１時間目の授業にスムーズに入れるならみんな行かせたいというふうになってしまう。利用できる人の要件についてお聞きしたいです。また、私たちも見学に行きたいなと思います。

【二瓶地域教育推進室長】　全児童を対象にしています。これは自治体によってやり方がいっぱいあって、登録をしなくてはいけない、もしくは、例えば朝の居場所に行くのに保護者が随行して来なくてはいけないなど、いろいろな制限をかけているところもあります。川崎市ではまずモデルとしてオープンにやってみようと。犬蔵小学校では、もともと地元の図書側の方が図書室で読み聞かせをやっていて、そこまで

毎日できるかというところはありますが、図書室を開放しています。犬蔵小学校では毎日子どもたちが２０人くらい来ますが、川崎市では教室もいろいろ転用している状況もあって、なかなかまとまった部屋がないということで、図書室を使っています。今後、学校のセキュリティや動線の関係、子どもたちが集まるときは当然ながらトイレがなくてはいけないなど考慮して、多目的室、特別活動室と違う部屋も出てくるかもしれませんし、その辺はモデルの中でいろいろ検証していきたいと思っています。今は全児童を対象に、事前に登録もなく来ていただけるような形でまずスタートしようと考えています。

モデル開始後、すぐに夏季休業に入ってしまいますが、もし皆さんが視察に来られるのであれば、日程を組んで、改めて御案内させていただきます。

【笹井議長】　議論は尽きないと思いますが、当日の資料等を作っていただきながら、また改めて議論したいと思います。

【下田委員】　３月に説明を受けたときにイメージしていたのは、少なくとも各区に１校ぐらい、もっと多くのサンプルがあるのかなと思っていて、今回出てきたのが３校だけなので、どうして３校だけになってしまったのかというところを聞きたいです。事前の準備が大変だからなど、何か理由がおありになったのかな。あまりにもモデル数が少な過ぎるので。理由を聞きたいです。

【二瓶地域教育推進室長】　担い手が整った学校というのも理由としてあります。例えば見守っている方、それから、７時半に校門を開けたとしますと、一応学校の先生は早くは来ていらっしゃいますが、出勤時間が８時半であると。そうしたときに門扉の前で行って管理する人間、その体制が一定整ったところを今回モデルとして置いています。ほかの区におきましても、それぞれ川崎市は縦長で地域特性もあるものですから、今年度中にできれば各区に１校開けたいと思っています。ただ、今お声がけいただいているのが、例えば１人や２人で、まだなかなか体制が整っていないということもあるので、まずこの３校でスタートしています。この秋口、いろいろ地域の方とお会いしながら、今年度は各区で１校ずつモデル開始というふうにしていきたいと考えています。

【笹井議長】　いわゆる事務局にとっての宿題になっているのかなと思いますが、ぜひ前向きにやっていただきたいと思います。

それでは、次の報告事項の２番目に行きたいと思います。

指定管理施設の事業方針や取組についてということで、まず指定管理者制度の概要につきまして、事務局、お願いいたします。

＜　事務局から、指定管理者制度の概要について、資料２－１に基づき説明　＞

【笹井議長】　続きまして、多摩市民館の指定管理者より報告をお願いします。

【田代多摩市民館長】　多摩市民館の館長の田代と申します。今日はお時間をいただきましてありがとうございます。資料２－２を御覧ください。

私どもは市民・まんなかという団体をつくっております。２つのＮＰＯ法人と株式会社１社から成る共同事業体ですが、私は代表団体であるＮＰＯ法人エンツリーの所属となっております。本日は私のほかに３名で参っておりますので、それぞれから簡単に自己紹介をします。

【ＮＰＯ法人ぐらすかわさき】　ＮＰＯ法人ぐらすかわさきの江田と申します。よろしくお願いいたします。

【株式会社プレルーディオ】　株式会社プレルーディオ、黒田と申します。よろしくお願いいたします。

【株式会社プレルーディオ】　同じく株式会社プレルーディオの吉田と申します。よろしくお願いいたします。

【田代多摩市民館館長】　私ども３団体のうち、２つがＮＰＯ法人ということで、ＮＰＯ法人が中心となった事業体が指定管理を受けるのは今のところ初めてかと思いますので、注目していただいている部分もあるかと思います。私たちは、３団体それぞれが持つ専門性、経験、地域ネットワークを活用しまして、市民の市民による市民のための市民館を実現していきたいというふうに考えております。

３ページ目を御覧ください。３団体について、少し御説明いたします。

ＮＰＯ法人エンツリーは、市民の学びのグループから生まれた後に、社会的な活動へと発展してきたＮＰＯです。府中市の市民活動センターの運営、それから自治体職員向けの共同研修、タウンミーティングの運営、社会教育団体・市民活動団体と地域をコーディネートしてまいりました。また、多様性社会の実現を目指して、在住外国人の支援、放課後日本語教室や多文化交流サロン、イベントなどを展開してまいりました。

ＮＰＯ法人ぐらすかわさきは、川崎で約２５年、地域に根を張ってまいりました。民設・民営の市民活動中間支援として、多摩区の登戸に遊友広場という拠点をつくりまして、まちづくり、環境、子育て、ソーシャルビジネス支援など、様々な事業を展開してまいりました。地域の歴史を伝えるマップを作ったり、商店街の事務局のサポートを担ったり、川崎市の受託事業も複数手がけてまいりました。会員の多くは文化的活動や社会教育活動、市民活動に実際に関わっている市民や団体でして、様々な分野に豊富なネットワークを持っていることが強みとなっております。

その活動の中から独立した団体も多数ありまして、地域通貨たま運営委員会や、みた・まちもりカフェ、中学生の寺子屋を運営するまなてら、公益財団法人かわさき市民しきんなど、それぞれが自立し、運営しております。

株式会社プレルーディオは、麻生区にある昭和音楽大学とその同窓会により設立されまして、若手アーティストの支援、舞台芸術の発展、地域社会への貢献を使命としております。コンサートだけではなく、舞台芸術に関する全てのヒト・モノ・コトをつなぎ、芸術ホールの管理・運営、企画制作から舞台技術まで、一貫して行っております。現在、川崎市内では川崎市アートセンターやカルッツかわさき、新百合トゥエンティワンホール、昭和音楽大学のテアトロ・ジーリオ・ショウワやユリホールなどの文化施設の管理・運営に携わっております。

次に、私たちが目指す多摩市民館は、多様な主体が学びと活動の好循環を生み出していく拠点として、行きたくなる、まちに飛び出す、地域のチカラを育む市民館です。そのために私たちは市民を真ん中として、市民の市民による市民のための多摩市民館を実現してまいりたいと考えております。

それをどのように実現していくか。１、２、３とつけております。ステップ１、まずは市民館を知ってもらいます。市民館の利用者の高齢化が進み、若い人たちがなかなか参加しない、知られていないという課題があります。このまちに暮らす様々な世代の市民に届く情報発信やアウトリーチが必要です。ステップ２、市民館事業への参加、施設利用を促します。そのために市民ニーズを反映した魅力ある事業を実施します。市民の意見を聞き、一緒に考え、市民の必要としていることを共に学ぶことで、課題を共有できる場をつくり、学びと実践の好循環をつくり出し、わくわく、どきどきを生み出す場をつくっていきたいと考えております。そしてステップ３、市民の主体的な地域活動等への参画を支えていきます。例えば、利用者懇談会では、市民や有識者、現利用者と積極的な対話を行い、様々な提案をいただきたいと考えております。市民自主学級・市民自主企画講座などでは、企画提案へのアドバイスや事業の伴走支援のさらなる充実を図っていきます。そして、いろいろな方法で、市民が力をつけるための支援を継続的に行っていきたいと考えております。

もう少し深めてまいりたいと思います。ステップ１の、市民館を知ってもらうための情報発信につきまして、基盤となりますのは市民館だよりとホームページです。今後は講座の報告なども取り上げて、受講生へのインタビュー、地域の力を感じられる記事などを掲載して、私も何か始めたいという、きっかけづくりをしていきます。また、プッシュ型の情報としてＳＮＳを活用してまいります。X、インスタ、Facebook ページなどは今月からスタートしております。それぞれの対象に合わせた内容で記事を作成して、発信してまいります。また、ホームページの中に仕込む形で、団体自身が情報発信できる情報プラットフォームを構築し、相談事業などにも活用していきたいというふうに考えております。ステップ２、市民館事業への参加、施設利用を促すためには、利用者の利便性を高めたいと考えております。４月から、利用者の側に立って考えますと、利用料の支払い方法が変わったという

のはとても大きな変化でした。基本的には利用日当日までに納めていただくくのですが、当日の混雑という問題が若干ありました。鍵の貸出しと、現金やキャッシュレス決済を同時に行う必要があるというところで、こちらの写真にありますように、窓口を若干拡張といいますか、見える部分を広げまして、２列で対応できるように工夫いたしました。キャッシュレス決済と現金の割合が今は半々ぐらいですが、自動釣銭機を導入したことで釣銭間違いのリスクを回避するなど、職員のストレスを減らすことができております。また、ロビーのコピー機が長期間壊れた状態でしたが、入替えをすることで利用者の皆さんに気持ちよく利用していただけるようにしました。同一の建物の中にある図書館と連携しまして、募集中の講座に関連した図書を紹介し、興味を深めて参加につなげるような取組もしております。

次に、市民意見の反映につきましては、まず皆さんの意見、要望などを事前に貼ってもらって、それを展示する。皆さんに、こういう意見が出ていますよということをお披露目いたしました。また、声を拾うための御意見箱を設置いたしました。今後は、館長からのお返事コーナーを設置して、それに対するフィードバックを、皆さんの見える場所に置いていく予定です。御意見の募集企画としまして、８月に２日間、多摩区役所１階のアトリウムを使いまして、ボードゲームなどをしながら職員と市民が交流する対話コーナーを設置し、利用者の声、それから未利用者の方の声を拾って、市民とのコミュニケーションの機会としたいと思っております。それらの感触を得た上で、秋以降に利用者懇談会を実施しようと考えております。また、陶芸窯の利用団体や料理室の利用団体に絞って、それらの部屋の利用者懇談会という、幾つかのレイヤーに分けた利用者懇談会をやっていきたいと考えております。

市民館事業に参加してもらうためには、市民ニーズに合った事業の構築がもちろん大切です。第１弾の連続企画としましては、今週末から男女平等推進学習がスタートいたします。川崎市内を中心に、ジェンダーの問題に取り組んでいる３つの市民団体とともに、私たちの暮らしとジェンダーとの関わりをワークショップなどを通じて学び、それぞれ参加者がどのように向き合っていけばいいかを考える機会としていきたいと思っております。次に、夏休みの子どもたちが参加しやすい企画としまして、多摩市民館の目玉施設であります９００人が収容できる大ホールを活用しまして、平和に思いをはせることができる映画の上映会を行います。午前・午後の映画の間の時間には、地域の団体による太鼓の演奏やバンド演奏も行って、地域団体との協力関係を築いていきたいと思っております。

また、私たちが企画するだけでなく、利用者のニーズにできるだけスピーディーに対応していけるように、指定管理事業に固執せず、自主事業の展開にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。現在、実現している自主事業は３つございます。１つ目が、パソコンの館内有料貸出し、これは１時間１００円でやっております。２つ目が、舞台技術者の増員対応、こちらは１人３万３，０００円で展開しております。３つ目、芸術文化の発展をミッションとしております株式会社プレルーディオが入っておりますので、私たちは上質な芸術を地域で楽しんでもらうとい

うことが非常に得意技となっております。「知っているようで知らないショパンの魅力と実像」という企画を計画してまいります。市内で活動するソーシャルデザインスタジオ「ニアカリ」とも連携し、広報戦略を練っていき、市民との接点を広げ、親しみと関心を高める情報プラットフォームを実現していきたいというふうに考えております。

今年度１０月以降の社会教育振興事業は、今まさに企画調整のピークとなっておりまして、途中経過ではございますが、幾つか御紹介したいと思います。例えば、識字学習はコロナ以降、保育利用がありませんでしたが、久しぶりに保育を稼働させることができるようになりました。利用者が非常に増えております。昼のクラスと夜のクラスは別々の団体が運営に当たっておりまして、あまり交流がありませんでしたが、グループ合同の研修会を開催することとなりました。また、青年教室ではアート活動の成果物を、課題別連携事業の１つである学びのフェアに展示するということが、これまでもございましたが、新たに市民ギャラリーの展示も検討していくことになりました。

平和・人権・男女平等推進学習では、１０名の企画委員の方たちとともに熟議を重ねているところです。

青少年教室は、夏のクールシェアルームで勉強カフェを試験的に展開し、そこに参加している青少年自身が主体的にやりたいテーマを拾い出し、事業につなげていきたいというふうに考えております。

家庭・地域教育学級では、「子どもを守る」をテーマとした体験型の講座として、父親も参加しやすい内容で調整中です。

現代的課題学習は、サーキュラーエコノミーと地域の資源循環について、連続講座を川崎市の環境局や生田緑地などとも連携して調整中です。

今後は社会教育施設や社会教育団体とも連携を深めて、相互の協力、または連携企画などについて取り組んでいきたいというふうに考えております。そして、にぎわい、活気のある施設にするために、空室の有効活用の取組を進めていきたいと考えております。夜間の空室がどうしても発生しておりますが、そこを利用して勉強カフェ、あるいは自習室に活用していくため、どのような運用をしていったらよいかを、実際に使うであろう学生たちと話し合いながら決めていきたいと考えております。ここに、こども文化センターや寺子屋、地域の大学との連携を組み込んでいきたいというふうに模索しているところでございます。また、稼働率の低い料理室を使ったイベントを自主事業で実施し、使い方を提案、アピールしていくことを、主にＳＮＳを通じてやっていきたいと考えております。多摩市民館の特徴として、ロビーが少し手狭ですが、その分、ギャラリーを事業で活用し、成果発表などをすることを考えていきたいと思っております。

続きまして、ステップ３、市民の主体的な地域活動への参画を支える。これにつきましては、新たな地域の担い手づくり、若い世代へのアプローチに力を入れていきます。実習生の受入れ、そしてこれまで市民館を利用したことのない層に積極的に情報発信をしていきます。ロビーでの発信力の強化、例えばサイネージやチラシ

ラックの見直しをしていきます。居心地の向上では、先ほど申しましたように非常に手狭ではございますが、ミニテーブルの設置などを検討しまして、そこで昼食を取られる方がいらっしゃいますので、少しでも利便性を上げようというふうに考えております。また、学びたい市民、何かやりたい市民が、そこに行けばいつでも相談できるという体制の確保と周知、相談日ではなくても、窓口で普通に職員に話しかけていただければ、いろいろなことが相談できる体制をつくってまいります。
利用者懇談会では、有識者や現利用者、未利用者との積極的な対話を行ってまいります。

それから、新たな地域の担い手、主体的な地域活動のきっかけづくりとして、市民としての学び、趣味を共有する仲間づくり、健康づくり、ボランティア・企画委員としての参加、市民自主学級・市民自主企画事業の充実を図ってまいります。
そして、まちに飛び出す市民館として、いろいろなところにアウトリーチをしてまいります。３団体が一丸となって取り組んでいきたいと考えております。

多摩市民館のロゴが紹介されておりますが、こちらはデザインスタジオ「ニアカリ」と地域の方々がワークショップに参加してくださって、その中から拾い上げたいろいろなもの、多摩区、あるいは多摩市民館の特徴の色・形などを見つけて発展させたものを、このような形にいたしました。このプロセス自体も非常に市民参加型ということで、ソーシャルデザインの１つの表れだなというふうに捉えております。今回のこのプロセスのように、事業やポータルサイトなども市民と共に育てていく「市民・まんなか」でありたいと思っております。

【笹井議長】　それでは、事務局のほうからの説明と、今の多摩市民館の指定管理者さんからの説明につきまして、もし御質問等ございましたらお願いしたいと思います。

【宮下委員】　彩りのある、多世代にアウトリーチしているイベントなど、すばらしいと思いました。また、市民館だよりもとてもカラフルで、市民に情報発信している。今は情報を届けるということ自体がすごく難しいので、手に取ってもらえるチラシを作るというところもすばらしいなと思いました。こういった指定管理者さんが入って、ここまで変わっていくのはすばらしいことだと思いました。教えてほしいのは、こういったチラシを作っていくのは、やはり行政からのお金がちゃんとおりていて、それに見合った、こういった情報発信するための予算づけがされているから、こういうことができるというようなことなんでしょうか。

【田代多摩市民館長】　今年度はソーシャルデザインスタジオ「ニアカリ」というところに協力していただきまして、デザインを美しく整える部分を主にやっていただいています。ただ、大体の大枠ができましたら、それ以降は職員自身の手によって、Canva などを使って展開できますので、指定管理料の中から、特に初年度は広報費として、そのような大枠をつくるという業務で、少し多めに使わせていただいている実情はございます。

【宮下委員】　それにプラスアルファですが、２０２２年でしたか、市民館の運営を指定管理者に切り替えていきますと、行政のほうから話があって、宮前市民館は移転後と言われて、これは何年後になるのだろうと思いました。こういった形で今年から指定管理者が入って、すばらしい取組が進んでいく一方で、市民館も無くなる、指定管理も今の時点から５年ぐらいは入らないと。宮前市民館のそばに住んでいる市民が聞いたら、とっても寂しいだろうなと思って聞いていました。せめて、白黒みたいな市民館だよりを今も一生懸命に作ってもらっていますが、宮前市民館に、予算ぐらい投下してほしいなと思った次第です。

【髙森委員】　ホームが多摩市民館なので、田代館長とも何度か、いろいろお話をさせていただいています。これは初めて見せていただいている市民館だよりですか。むちゃくちゃきれいになっていますね。我々、地域教育会議の広報紙も、最初は市民館だよりと同じ印刷会社に依頼をしていて、とんでもない印刷費が取られて、活動費が圧迫されて全く確保できない、８割方が印刷費という形になっていたので、基本的には、一昨年から作り方を変えて、デジタルのデータをこちら側で作って、印刷会社さんにお願いする形になって、３分の１に費用を抑えることができています。依頼先の印刷会社も変えたということでよろしいですか。

【田代多摩市民館長】　自分たちで、Canva で編集しまして、日東印刷へ依頼しております。もちろん市内業者を活用したほうがよいということは理解しておりますが、なかなか経費もかさみますので、デザインのほうは市内の業者さんと連携して、印刷は安いところを使わせていただいています。

【髙森委員】　非常にカラフルどころか、前は２色ぐらいしかなかった、いわゆる色合いのない、白黒に近いものだったので。我々も、ほかの印刷会社にカラーで印刷してもらってからぐっと引き立つと言われるようになったので、逆に、これだけの色合いの広報紙に挟んでもらっていると消えてしまいそうで、考えないといけないなというぐらい、緊張感が増している状態です。

【丹間委員】　関連してお尋ねしたいと思うのは、１５枚目のスライドにあるとおり、市民館を地域へ届けるというのはすごく大切な視点だと思っていて、未利用者の方々にどうやって市民館で行われている取組を伝えていくか、いわゆる情報発信というのはすごく大事だなと思いました。今、髙森委員も御質問されていましたが、市民館だよりに加えて私としては、現役世代とか若者世代に発信していく上でＳＮＳ、特にインスタグラムであるとか、あとホームページを見ますとＬＩＮＥですね、こういったものを利用されているということで。直営の頃にも、ＱＲコードが市民館だよりに載っていて、スマホのカメラでＱＲコードを読み込んで、ホームページに行くことはできたと思います。その辺り、まだ3か月で、始まったばかりかなと思

いますが、ＳＮＳの運用状況はいかがでしょうか。まだ成果が見えてこないかもしれませが、今後の目標を教えてください。どれぐらい市民の中にまだ市民館を利用したことがない方がいらっしゃるのかというイメージも含めて、少し具体的に今後の方向性を教えていただければうれしいなと思います。

【田代多摩市民館長】　ＳＮＳは６月に入ってからやっと投稿がスタートしたというところです。アカウント自体は作っていましたが、それまでホームページの整備に力を入れておりまして、そのベースをつくってからやろうと考えておりました。投稿は講座が始まってからいろいろな宣伝をしていくというところで、男女平等の講座の告知からスタートしたばかりです。まだ投稿数が多くないので一概に言えないですが、今後は各講座の御報告や、私たちが普段目にする市民館から見える風景みたいなところもＸなどで投稿を気軽にできたらいいなと思っています。各ＳＮＳの投稿頻度とそのターゲットの設定につきまして、少し細かく整理をして、担当者を分ける作業を今はやっているところで、これからぜひ期待して、見ていただいて、フォローしていただけましたらうれしいと思っております。

【丹間委員】　ぜひその両方というか、紙媒体で物理的に市民館だよりなどを読むということももちろんですし、一方で、やはり現役世代、それから若者は忙しかったりして、なかなか紙と接するよりはスマートフォンを、情報が直接来るのが通勤・通学の時間やすき間の時間にも便利なものですから、デジタルも含めてやっていくといいなと思いました。

【井口副議長】　今、デジタルのお話を伺いましたが、今後行う事業、取組、講習などで扱われるテーマの中で、デジタルに関連するところでいうと、「ネットリテラシー」という単語が出てくるかなと思います。それ以外に今、注目されている、皆さんの中で議論として出てきているものがあれば教えていただければと思います。ネットリテラシーは非常に重要なテーマだなと思っていますが、そのほかの世代やテーマで何かあれば教えていただきたいです。

【田代多摩市民館長】　例えば、高齢者世代向けに、詐欺のような手口にかからないような、そういった講座も検討しているところです。また、ＡＩの使い方の良い部分・悪い部分というふうなところに警鐘を鳴らすような講座に関しては、現代的課題事業としまして、これは来年度４月以降にやろうとしておりまして、今年度内、調整をスタートしているところでございます。

【下田委員】　ソフトのところについていろいろ考えられているなというのは感じられましたが、別の視点で言うと、ハード面というのかな、多摩市民館を前に利用したときに、今はもう直りましたが、椅子の座るところが剥げてしまって、結構大変だったときがありました。それから、台風の日に水漏れがあって、後ろ２列、３列ぐら

いが使えなくなったというときもありました。トイレなんかはまだ全部きれいになっていなかったような気がしますが、そういうハード的な施設の面で苦情というか直してほしいなと思うものがあった場合に、指定管理の方に言うのか、それとも教育委員会の方に直接言うのか、その辺の流れはどうなっているのかなというのをお聞きしたいです。

【田代多摩市民館長】　各部屋、共有部分を全てリサーチしまして、この部屋のここの部分が少し剥げている、椅子のねじが緩んでいるなど、チェックが完了したところです。完了する前から、利用者の方から指摘を受けた部分や、明らかに壊れている部分に関しては取替えもいたしました。それから、台風のたびに若干雨漏りがございますので、そういう庁舎全体のことに関しては、区役所の総合庁舎ですので管理が別になります。小さな金額で済む修繕と、それから買替えに関しては指定管理者の方でやっておりまして、もう少し金額がかさむ大規模な修繕、大きな買物に関しては、教育委員会でやっていただけるということになっております。

【南委員】　市民ニーズに合った事業の構築ということでここに例が出ていて紹介されていますが、参加無料と書いてあります。有料の事業もきっとあると思いますが、その辺の線引きというのはどんなふうにされているのですか。

【田代多摩市民館長】　社会教育振興事業は全て無料にしておりまして、材料費がかかるもののみ頂くというふうな事業です。先ほどの所管のものに関しては自主事業ですので５００円を徴収するというやり方にしております。

【南委員】　無料で行われるだけの十分な指定管理料が出ているということでよいでしょうか。

【田代多摩市民館長】　そういうことです。

【宮下委員】　指定管理者ということで、これは残念ながら期間が決まっていると思います。「市民・まんなか」や、「市民のための」というワードはそのとおりだと思いますが、皆さんが見ている、その期間内でどこまで仕上げようと、この１回目の指定管理者を勝ち取った方がどんなところを見ているかというふうな、ビジョンについて少し聞かせてほしいなと思いました。

【田代多摩市民館長】　１期目の前半に関しましては、ＮＰＯが果たしてきちんとできるんだろうかというふうなところから、まず私たちは挑戦していっている段階だと思っております。ＮＰＯでもちゃんとやっていますよというところで、信頼していただいて、ＮＰＯだからすごくよくできていますよというところまで第１期目の後半のところでは持っていって、２期目は、あそこの「市民・まんなか」だったら大丈

夫じゃないかというふうな信頼を得ているようなステージまで持っていきたいと思っています。

【宮下委員】　本当にそこは大事な部分で、１歩でも２歩でもよくなっていくために、行政の方も指定管理に出していると思いますので、その辺りが酌み取られて活動されているってすばらしいと思います。次の指定管理だけでなく、ほかの地域の指定管理も取っていく、その選定する行政の皆さんにも聞いてほしくて別途質問しました。

【笹井議長】　私も別の町で指定管理者ということで公民館の運営に関わって、結構行政との間に行き違いがあって、これは指定管理側に問題があるのかなという話ですが、明らかにこれは行政が悪いじゃないかということも聞いたことがあります。結局、そういうことはお互い意見を調整していくことが必要で、指定管理者が絶対に正しいということもなくて、絶対間違ったこともないと思っていて、うちが指定管理を受けた以上は悪いところはどんどん改善して良いところはどんどん伸ばしていくと、お互いにそういうふうに見守るというか、その辺について積極的なアドバイスができたらと思っております。今日はそういう意味ではいろいろな意見をいろいろな方から出していただいて、新しい市民館の楽しみ方みたいなものも少しは参考になったかなと思います。ぜひ取組に生かしてほしいなと思います。

この議題についてはこの辺にしたいと思います。

それでは、次に進ませていただきたいと思います。報告事項の３番目、専門部会報告であります。事務局のほうから御説明をお願いいたします。

＜　事務局から、専門部会報告について、資料３に基づき説明　＞

【笹井議長】　専門部会はそれぞれ部会で部会長、それから委員の皆様がいて、いろいろなタイプの施設があるわけですね。それぞれの施設の特徴といいましょうか、施設にとって自立的に専門部会ということで活動しているということだと思いますので、我々の立場としては、全体として、特に社会教育行政の視点から見てこれは少しまずくないかということ、こういうことはもっと強調すべきだというようなことがあれば意見を出していただきたいと思います。分かりやすく言うと、細かいことはそれぞれの専門部会に任せて、もっと大きな市全体の立場でどうかというふうに。

皆さん、何かお気づきの点はありますでしょうか。

【髙森委員】　中身とは違いますが、部会名のところの書き方が少しずつ違うのはなぜでしょう。高津は６・７年度に通算して何回目の会議ですよという書き方をしていると思いますが、ほかのところは７年度で第何回という書き方で、市の枠組みの中で

社会教育委員会議に報告することが決まっていると思うので、ここは統一しないといけないのではないかというのが１つ。

もう１つは、何々区、何々市民館専門部会と書いてあるものと、川崎市社会教育委員会云々というふうに書いてあるので、統一感を持たせたほうがよろしいのではないかなと思います。

【事務局】　部会名については合わせていきたいと思っております。改めて、専門部会の報告書自体の項目や書き方は、より良いものにしていきたいと考えているところでございます。

【笹井議長】　社会教育委員会議と書いているもの、社会教育委員会で終わっているものと。面白いなと思って。事務局の方で、形式については、できるだけ統一していただきたいと思います。よろしくお願いします。

【宮下委員】　この報告書は各専門部会で共有されているかどうか知りたいと思いました。要は中原の話を高津や宮前とも共有しているのか。各専門部会ですばらしい取組をそれぞれされていて、いろいろ頭を使ってこれを要約されている。これらの情報がほかの専門部会で共有されて、相乗効果を持って専門部会が成長していって市民館を活性化していくというイメージをしたものですから、お聞きします。

【事務局】　こちらの報告書は会議用として頂いているというものでございますが、それぞれの専門部会の会議録や資料はホームページで公開しておりますので、そちらで共有はできると考えているところでございます。皆さんが把握されているかというところもあるかと思いますので、そこの部分は改めて閲覧ができるということを周知させていただきたいと思います。

【宮下委員】　先ほどもお伝えしましたが、今、情報を届けるのは非常に難しいです。ホームページで公開すればいいというのは多分もう無理です。行政はそういうのが多いので、その辺、積極的に出していったほうが良いと思います。

また、丹間委員がおっしゃっていましたが、情報を出したら受け取った人がどう行動していくか、行動変容につなげて初めて世の中が変わっていきますので、ただ、そこにもう一段難しさがあるということを考えると情報ぐらいはしっかりと共有できたいなと思って聞きました。ぜひよろしくお願いいたします。

【大島生涯学習推進課長】　我々ほぼ毎月、市民館長会議というものをやっております。そういった中でも、この専門部会の資料だとか、各館がどういったことをやっているか文書化されたもの、そういう既存のところの中身を活用しながらお互いの取組を理解し、また自分のところでできそうなものをやっていただく、そんなことを取り組んでいきたいと思います。

【笹井議長】　かなり分量があるので、細かいことを言えば切りがないと思いますので、取りあえず御協力をお願いしたいということです。

続いて、協議事項１、社会教育委員の連絡協議会の委員の選出についてです。事務局から説明をいただきたいと思います。

＜　事務局から、社会教育委員の連絡協議会及び委員等の選出について、資料４に基づき説明　＞

【笹井議長】　２点、事務局から提案がありました。

１点目、全国社会教育連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、指定都市社会教育委員連絡協議会については事務局のほうで御対応いただいて、適宜この社会教育委員会議で情報提供していただくということにできればと思います。それでよろしいでしょうか。

＜確認の上、承認＞

２点目、神奈川県社会教育委員連絡協議会については、例年、理事に議長、副議長が選出されていますが、今年度もそれでよろしいでしょうか。

＜確認の上、承認＞

神奈川県社会教育委員連絡協議会が開催する各種研修会等について、社会教育委員会議の場で事務局から情報提供や御案内をしていただくことになっております。皆さんに連絡が行くと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

そのほか、各種委員の選出について御質問、御意見等はありますでしょうか。

それでは、その他について、何か委員の皆様からありますでしょうか。

【下田委員】　６月２３日に総文連の今年の第１回の理事会、総会に当たるものが開かれまして、いろいろ話し合いました。

その中で１番今問題になっているのは、高津文化協会の理事の方から出ていた、川崎市が動いている、高津区の公共ホールの最適化に向けた取組方針のことについてです。モデル地区を４つ設定して、簡単に言えば財政と人口比やその他の問題で統廃合、縮小していこうということです。高津区がその中の１つに当たっていますが、実態だけ社会教育委員の皆さんに知ってもらいたいと思っています。市民プラザという施設があって、これは多目的施設で、プール、陶芸室、茶室、いろんな設備がありまして、年間二十数万人がサークル活動を常時やっているところですが、これが老朽化やその他の理由で来年３月に突然閉鎖されるということで、今、市民の方で存続の運動をしています。

さらに、すくらむ２１、これは男女共同参画センターで、ここには９００人が入るホールがありますが、ここも閉鎖すると、てくのかわさきというのが溝の口の駅前にありますが、ここはホールがあってもせいぜい２００人です。ということは、すくらむ２１のホールを当てにしている人からすると７００人もあふれてしまうと。高津市民館のホールは４５０人入りますが、天井を替えるということで何年間か使えない。つまり、高津区はこのまま公共ホール最適化に向けた取組方針どおりにいくと、大ホールや施設がどんどん閉鎖されて、地域住民、その周りの住民たちも使っているわけで、そこで活動していた人たちは右往左往して、活動を続けたい場合は、その周りの地域のホールやその他のところに向かうことになるわけです。

僕は合唱団に入っていて、いつも高津市民館の音楽室を使わせてもらっています。問題は、練習会場がなくなるというのが１つと、コンサートの発表のとき、土日に集中してホールで行われるので、それも大変になってしまうと。高津のホールを使っていた人たちが全部そっちのほうに来ると周辺のホールも非常に大変だと。具体的にどういうことになっているかというと、今年は私たちの合唱団はエポックなかはらで、中原駅そばの便利なところでコンサートをやっていましたが、まず、抽選が大体２０倍以上です。僕も一度参加しましたが、見事に外れまして、１２月に外れたので、１月に行ったらまた外れて、２月に行ったらまた外れ、３月にも外れて、ようやく４月に取れるという、そういう苦労をしながらやっています。それでさえ大変なのに、先ほど言ったように、高津区の統廃合で幾つかのホールが潰されてなくなることによって、そこの周りの、多摩市民館や宮前市民館といったところすごく大変になるのではないかなと思います。ようやくコロナ禍を脱して、いろいろな活動が始まって、具体的にいうと、例えば合唱団が、川崎市は割と歌の町というくらい盛んで、コロナの前は１５０あったのが、コロナ禍で１００ぐらいに減って、今ようやく１１５団体までは復活しました。せっかくそういうところで頑張り始めているのに、またこの統廃合が起こると、大変なことになると思います。文化団体として共通で求めているのは、統廃合よりも、３００人から５００人くらいの中ホールが各区に１つずつあればなということと、もう１つは、高津区だけの問題ではなくて、川崎市全体の問題としてこの市民館の統廃合問題は取り組まなくなくてはいけないというのが理事長の口から出まして、総文連全体として、みんなでやりましょうということに今なりつつあるというか、そういうことが起きているということを社会教育委員の人にも知ってほしいなと思います。ホームページに資産保有の最適化に向けた取組方針とか出ていて、もうパブリックコメントは終わってしまっていますが、それがいざ実施されるとどういうことになるかという、最たる大変なことが高津区で起きているということを知っていただければと思います。今後もそういう市民運動は続くと思いますが、高津市民の人たちは、利用できるところや仲間もどんどん潰されていくという事態に陥っているということを、知ってもらいたいなと思っています。

【笹井議長】　そういう問題意識というのは、大切だと思います。

それでは、今日のテーマはこの辺にしたいと思います。議事については事務局にお返ししたいと思います。

【事務局】　議長、ありがとうございました。また、委員の皆様も長時間にわたりありがとうございました。

＜　事務連絡　＞

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。